

◎集合注射日程表

| とき | ところ | 予定時間 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 4月11日 (火) | 旧ちばみどり農協日吉支店 | 午前9時～10時 |
| | 宝米公民館 | 午前10時15分～10時55分 |
| | ちばみどり農協南条出張所 | 午前11時5分～11時45分 |
| | 小田部青年館 | 午後1時～1時45分 |
| | 横芝光町役場 | 午後2時～3時 |
| 4月12日 (水) | 入区民館 | 午前9時～9時45分 |
| | ちばみどり農協ひかり支店 | 午前10時～10時50分 |
| | 尾垂六区青年館 | 午前11時10分～正午 |
| | ちばみどり農協白浜配送センター | 午後1時30分～2時30分 |
| 4月18日 (火) | 長倉共同利用施設 | 午前9時～9時20分 |
| | 姥山共同利用施設 | 午前9時30分～9時50分 |
| | 中台共同利用施設 | 午前10時～10時25分 |
| | 牛熊共同利用施設 | 午前10時35分～11時 |
| | 木戸台共同利用施設 | 午前11時10分～11時30分 |
| | 寺方集会所 | 午前11時40分～正午 |
| | 文化会館 | 午後1時10分～2時10分 |
| | 東町共同利用施設 | 午前9時～9時30分 |
| 4月19日 (水) | 栗山共同利用施設 | 午前9時40分～10時10分 |
| | 栗山中央共同利用施設 | 午前10時20分～10時50分 |
| | 南部一集会所 | 午前11時～11時20分 |
| | 南部二集会所 | 午前11時30分～11時50分 |
| | 鳥喰下共同利用施設 | 午後1時10分～1時30分 |
| | 鳥喰中央集会所 | 午後1時40分～2時5分 |
| | 鳥喰沼共同利用施設 | 午後2時15分～2時40分 |
| | 西集会所 | 午前9時～9時20分 |
| 4月20日 (木) | 北清水集会所 | 午前9時30分～9時55分 |
| | 新島集会所 | 午前10時5分～10時20分 |
| | 上堺会館 | 午前10時25分～10時50分 |
| | 南川岸集会所 | 午前11時～11時15分 |
| | 立会集会所 | 午前11時25分～11時50分 |
| | 旧横芝行政センター(駐車場) | 午後1時10分～2時10分 |
| | 旧横芝行政センター(駐車場) | 午前9時～10時15分 |
| 4月23日 (日) | 横芝光町役場 | 午前10時30分～正午 |

集合注射手数料(1頭当たり)

- ◇登録をしていない場合 **6,500円**
 - 【内訳】 注射料 2,950円
 - 注射済票交付手数料 550円
 - 登録手数料 3,000円
- ◇登録をしている場合 **3,500円**
 - 【内訳】 注射料 2,950円
 - 注射済票交付手数料 550円

※すでに登録をしている方には、はがきで通知します。

狂犬病予防の集合注射を左記の日程で行います。狂犬病は人にも感染し、感染したら100%死亡する恐ろしい病気です。年1回(原則4月～6月)の予防注射は、法律で飼い主に義務づけられていますので、必ず受けさせましょう。また、登録している犬が死亡などでない場合は、環境防災課へご連絡ください。なお、会場内の事故防止のため、必ず犬を抑えらるる方が連れてきてください。

※犬の登録をしていない場合は、犬の登録が必要です。(登録は環境防災課、または集合注射会場でできます。)

※動物病院で注射された場合は、病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、環境防災課で注射済票の交付を受けてください。

飼い主の義務です
狂犬病予防注射

